

矢作川避難計画（素案）に対する意見と市の考え方

番号	ご意見	市の考え
1	<p>最終ゴールとはどういう状態にするべきかをしっかり議論し決めていただきたい。そのゴールに向け推進計画(ロードマップ)を作り、より短期間(3年以内)で確定計画を作り上げていただきたい。</p> <p>そして、検討会では、有識者、関係機関に加え、地元の代表者(過去の地域の治水・避難関係の歴史に詳しい方、総代会長経験者他)が複数人必要です。特に、令和3年度スタートした「防災担当員制度」を有効活用する必要もあると思います。</p>	<p>計画では、近年激甚化・頻発化する水害を鑑みて、早期避難や段階的避難の必要性など、方針を示すことを目的として一旦策定し、今後も防災訓練や検討会などを通じて、必要な事項を修正することとしております。さらに、気象予報技術やシミュレート技術の改善等があった場合には、その都度計画の見直しを図ることとしております。</p> <p>検討会には、有識者のほか、関係する地域の総代会長にもご意見をいただいているところ、ご指摘のとおり、今後は過去の地域の治水に詳しい地域の代表者にも、ご意見を頂戴するようにいたします。</p>
2	<p>市役所担当課として行う事、地区・学区・町内会にお願いして進める事、世帯毎に進める事など、層別し、計画を作り進めることも重要です。市役所担当課の職員各位は市民の生命、生活をなんとか自分達が守るのだという強い意志と使命感を持ち、取り組んでいただきたい。</p> <p>計画では、行動計画まで策定し、可能ならば学区・町内会単位で避難訓練まで行うように仕向けることが必要と考えます。個別の避難行動計画は、地区単位、小中学校区単位、町内会、各世帯単位で作成し、それを地域、町内会、各世帯で共有化し保有し、事象が発生時に行動まで結び付けられるよう取り組みいただきたい。</p>	<p>計画は、住民が避難を行わなければ意味を持たないため、今後は自主防災活動説明会や出前講座などを通じて、地域の皆様方への周知を図ることとしており、その際には、個人によるマイタイムラインや、地域によるコミュニティタイムライン・地区防災計画など、自助・共助の取組を普及するとともに、避難訓練等を通じて、避難の実効性を高める取組を進めてまいります。</p> <p>また、計画発動時に、市としてどのように活動するのかを、活動要領やマニュアルにて整理いたします。</p>
3	<p>避難しない人は自分には関係ないと思っているがこれはまちがいです。</p>	

4	<p>市民20万人を対象とした避難計画のため、市役所担当課が避難全体を俯瞰し、どこへ、どう避難するべきか？しっかり議論していただきたい。</p> <p>混乱を避けるには、町内会毎に、要支援者、高齢者他ごとに、水平避難先、垂直避難先を予め定めておくことが必要と考えます。</p>	<p>コミュニティ単位ごとに、避難先の地域などの方針を市が明示することは必要と考えていますが、避難方法については、住宅の構造や居住者の属性などに応じて適切な方法に違いがあるため、個々の住民や避難を介助する方々にて、最善の避難方法を日頃から検討いただけるよう、普及・啓発いたします。</p>
5	<p>避難先は、まず近くの安全な場所を町別（人数考慮）で指定して、被害がなければすぐ帰宅出来るようにし、被害が大きければ遠方に行くようにしたほうがいいと思います。毎回遠くに行くのは、オオカミ少年みたいになり、避難しなくなってしまいます。なお全員避難出来るかどうかは自信ありません。絶対大丈夫だと言われる方はいます。こだわっていたら自分が避難できません。</p>	
6	<p>開設する指定緊急避難場所が開設されない小学校・中学校はどこへ避難すべきかわからないので、早めに住民に知らせるべきではないでしょうか。</p>	
7	<p>避難先が民間企業、私立の学校の建屋、広場、駐車場を借りる場合、市役所担当課が相手と交渉し、承諾を取り付け、必要ならば協定書を作り、緊急時、市民が利用できる状態にしておく必要があります。</p>	<p>市内の避難施設が不足する場合、協定締結自治体等への避難を考えていますが、出来るだけ移動距離の少ない避難施設を確保するため、立体駐車場を有する商業施設や、工場といった民間施設との協定締結を進めています。</p>
8	<p>数十ページのわたる計画書では、市民の皆さまは理解しにくいです。A4サイズ紙1枚程度にまとめた資料を作り、これを見れば、この計画の目的、市民へのお願い、行動計画の作成の必要性が理解できるものが必要と考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、計画書の概要版を作成いたします。</p>
9	<p>「火事場の泥棒」と諺があります。一斉避難、地域全域の避難となると、この諺を忘れてはいけません。自分達で守る行動も計画に織り込みお願いします。</p>	<p>東日本大震災や令和元年東日本台風などの大規模な災害では、あまり多く報道されていないものの、火事場泥棒が発生しています。本計画に関わらず、災害時の防犯活動の必要性について、普及・啓発を行ってまいります。</p>

10	<p>平成 20 年度 8 月の浸水区域が載っていないので、載せるべきではないでしょうか。</p>	<p>平成 20 年 8 月末豪雨は、内水氾濫による被害が多かったため、愛知県矢作川流域浸水実績図に当該災害は掲載されていませんでしたが、岡崎市で甚大な被害が発生した当該災害は、別途掲載するよういたします。</p>
11	<p>浸水域に含まれる地域で、避難対象から外れている場所があります。</p>	<p>ご指摘の箇所を確認し、必要に応じて該当箇所を追加いたします。</p>
12	<p>市民の方の防災意識は、以前のハザードマップの方が高いのではないのでしょうか。</p> <p>親戚・知人の家に避難する方も、その親戚・知人のお宅が安全と思って見えますが、新しいハザードマップは確認できない時期でのアンケートでしたね。</p> <p>水害の恐れがあるので、緊急避難場所も車両避難場所も、今までと変えるべきです。</p> <p>市民の意識を変えるには、電柱などに浸水レベルを波付きでつけないとダメではないのでしょうか。</p>	<p>矢作川の浸水想定区域は、国土交通省により、令和元年 6 月に見直しがされています。その後、青木川や巴川など矢作川中流域のハザードマップが公表されており、それらも含めて、ハザードマップの理解度を上げることは、適切な避難行動を取る上でも重要です。また、指定緊急避難場所は、災害の種別ごとに設定されているため、河川氾濫時に開設しない避難場所があることなども含め、啓発活動を進めてまいります。</p>
13	<p>防災会合では、最近水害に遭われた地域の普段と水害時の比較を見せて、従来と異なると認識しないと、納得しないのではないのでしょうか。納得して、町内会も市民の方も意識が変われば、その後の対応は容易になると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、災害時にどのような状況となるかをイメージすることは、安全を確保するために重要であるため、出前講座や講習会などの会合において、過去の災害の写真などを資料中に含めるよういたします。</p>
14	<p>防災とは別に、矢作川の砂利の採取を許可し、川底を低くしてほしいと思います。但し、水害対策とすると、市民が安全と思い、避難しなくなります。砂利採取を禁止されたいきさつは、住む前でしたので、知りません。堤防の高さを見ていて、もっとも低いのは柳川瀬公園と北野だと思います。</p>	<p>矢作川の川底についてのご要望については、河川管理者へお伝えさせていただきます。</p>

15	計画を見ると避難先まで、20分から25分かかります。災害時高齢者が悪天候の、途中にも避難区域がまたぐ中、避難所に辿り着くことが出来るのでしょうか。	矢作川の浸水想定区域は広域に及ぶため、場合によっては安全な避難施設が遠距離になってしまう場合や、多数の方が避難することにより、平常時に比べ長く移動時間を要する可能性があるため、避難開始時間を24時間前に設定しております。 避難施設については、P22に記載の指定緊急避難場所のほか、学区市民ホームや子どもの家などの施設を活用することや、民間施設の駐車場を車中泊避難所として利用するなど、引き続き確保に努めてまいります。
----	---	---

いただいた御意見は、趣旨を損なわない程度に要約した箇所があります。